

〔自己改革の実践状況〕

I 農業者の所得増大に関する事項

◆農家所得及び生産量の向上

- ・ 水稲低コスト・省力化の普及拡大（密苗や直播栽培の実証圃の取組み）
- ・ 水稲の高品質良食味の取組み（青天の霹靂の栽培基準値の全量クリア）
- ・ 生産者技術の平準化による生産量の確保（定期的な栽培現地講習会の開催）
- ・ 新規輸出業者を選定し販売数量と金額を増やし3カ年計画で掲げた金額目標達成
- ・ りんご販売事業において、手数料の引き下げを行い結果として出荷者の所得向上
- ・ 葉とらず高糖度設定りんごの販売促進
- ・ 即売会への開催・参画により、地産地消の理解と消費拡大
- ・ 購買事業における肥料・農薬ランク奨励の実施
- ・ 肥料の集約品目予約共同購入による価格の引き下げ実施

◆農業生産拡大に向けた取組み

- ・ 主力品種の優良系統苗木の購入に対し助成金を支出し苗木更新
- ・ 品種構成に関する指導・助言
- ・ 各りんご部会へ助成し組合員組織の活性化と強化

◆安心安全な農産物の安定生産

- ・ 消費地での消費宣伝活動（県産米及び主要野菜の消費宣伝とPR活動の実施）
- ・ 生産履歴提出と残留分析の実施（系統出荷農産物のトレーサビリティ及び残農検査の実施）

◆農業経営管理支援システムによる経営支援

- ・ 記帳代行による支援（青色申告書作成の代行入力）

◆新規就農サポート事業による農家支援

- ・ 新規就農者への情報提供（資金相談、技術指導）
- ・ 行政等との巡回指導（現地巡回）
- ・ 新規就農者の掘り起し（パンフレット作成）

◆部会組織等への支援

- ・ 栽培現地講習会の開催（品目ごとの講習会開催）
- ・ 種苗会社との巡回指導（地元種苗店等との現地巡回）
- ・ 視察研修（優良視察地研修）

◆労働力不足解消対策

- ・ 対策に向けた関係機関との打合せ（果樹・野菜を中心とした早急対策について意見交換）

◆生産・販売戦略の検討

- ・ 米の買取販売の検討（水稲部会との複数年固定買取販売研修会の実施）
- ・ 野菜の安定販売の検討（予約相対販売の一部取組み）
- ・ TACによる担い手ニーズの把握・訪問活動
- ・ 購買窓口生産資材研修会の開催

◆農業メインバンク機能強化の取組み

- ・ 支払利息軽減のために利子補給金対応資金の提供

Ⅱ 地域活性化に関する事項

◆地域コミュニティの活性化

- ・ふれあい農園の開園と幼稚園児の農作業体験学習（准組合員への申込と幼稚園児の収穫体験）
- ・学校田及びバケツ田植えの実施（地元幼稚園及び小学校の体験実習）
- ・新そば祭り（収穫祭）の開催（加工グループ等参加によるイベント開催）
- ・独身農業者対象の婚活パーティの企画実施
- ・市内小学校への家の光図書「ちゃぐりん」の無償提供
- ・事業所にAEDの設置、女性部へ使用方法講習会の開催
- ・佐賀市内保育園児を対象に、りんご食育事業の実施
- ・苗まつり等各地域即売会の開催

◆家計メイン化を図る取組み強化

- ・未利用者・次世代層へ各種ローンの提供
- ・年金振込口座獲得により、年金友の会へ参加いただき農協事業の理解を深めていただく取組み
- ・現場営業力の強化（窓口・渉外の提案力強化）
- ・貯金キャンペーンを実施して、付帯取引先の増加

Ⅲ 組織・経営力に関する事項

◆経営基盤の強化

- ・財務の健全性確保を図るため、固定比率の改善に向けた取組み（年々増加傾向）

◆戦略型中核人材育成

- ・次世代リーダー研修会への派遣

◆会計監査人監査への対応

- ・常勤監事による会計監査人監査にかかる勉強会実施

1. 農業者の所得増大への支援力発揮

| 取り組みの名称 | | | | |
|--|------|---|-----|---|
| 5 ㇿ年の複数年価格固定の取組みについて | | | | |
| 取り組みの目的・コンセプト | | | | |
| <p>米の需要価格の変動に左右されずに、5ㇿ年の複数年価格固定を契約される生産者へは契約当初提示した生産者手取り額を保証される（5ㇿ年）。JA側ではこの取組みにより、いままで他業者（JA外）へ出荷していた米を多く集荷できる事が予想され、各収益（保管・荷役・検査など）の増収が見込まれる。（この取組み銘柄はまっしぐらのみで行う）</p> | | | | |
| 参集範囲 | 正組合員 | ○ | 職員 | ○ |
| | 准組合員 | ○ | その他 | ○ |
| | 地域住民 | ○ | | |
| 取り組み内容 | | | | |
| <p>複数年価格固定契約の取組みについては、今後予想される需要価格の低下（昨年から1,000円内で低迷）が予想される事から、今年産のうちから生産者手取り額を安定される価格を固定した取引をする事が第一の目的としている。この事により、生産者判断にはなるが、他業者へ出荷していた米をJAへ引き寄せる事が予想され、JAとしても販売高の上乗せ及び各収益（保管料、荷役料、検査手数料など）の増収が見込まれる。</p> <p>また、今年産米で契約されない方について5ㇿ年は価格固定契約が出来ないこととして、今年契約された方の不公平感をなくす。（今年産米価格動向を見てから契約する事となれば、いま契約された方の価格リストが考慮されないため）</p> <p>また、販売に際しては全農へ委託する事で他県で問題となった未収金及び旧年産在庫の管理リスクが抑えられることから、この件で新たに発生が予想される事務の煩雑を抑制する事ができる。</p> <p>なお、販売先（実需者）は安定した数量を確保できるメリットがあり、本県産米（まっしぐら）の生産が需要に追いついていない中でもあり、価格を固定したとしても先契約で取引できる。</p> <p>この取組みのリスクとしては契約生産者は5ㇿ年は必ず契約数量を出荷しなければならない（違約金発生）という事がある。また、契約期間中に実需価格が高騰したとしても、契約額での精算となるため、ある意味博打のようなどころがある。（価格高騰の具合によっては実需業者と再契約を念頭に交渉する事とする）</p> | | | | |
| 実績（人数・経費等）、効果等 | | | | |
| <p>①米価格が緩やかに下がっていることを踏まえて、今年産の秋取り価格は昨年の12,000円から約1,000円内で下がる事が予想され、契約どおり出荷をしなければいけないというリスク（違約金1俵3,000円）があったとしても、12,000円の手取り額が約束される事で生産者収入も安定する。</p> <p>②この取組みが出来る対象者（まっしぐら出荷契約300俵以上者）136名中、現在は20名6,696俵の契約申込があり、内2,275俵は出荷契約数量に上乗せして契約した。</p> | | | | |

2. 地域活性化への貢献力発揮

| 取り組みの名称 | | | | |
|--|------|---|-----|---|
| ふれあい農園の開園と幼稚園児の農作業体験学習 | | | | |
| 取り組みの目的・コンセプト | | | | |
| 農作物の栽培を通じ、自然にふれあい農業に対する理解を深めること | | | | |
| 参集範囲 | 正組合員 | ○ | 職員 | ○ |
| | 准組合員 | ○ | その他 | ○ |
| | 地域住民 | ○ | | |
| 取り組み内容 | | | | |
| <p>青森農協本店敷地内にある農園を「J A青森ふれあい農園」とし、農園を区画割し、地域住民へ参加者の募集する。参加者は農業者ではなく、農地も所有していないが家庭菜園より本格的に農作物を栽培したいという方がほとんどで、毎年、参加される方、初めて参加される方、様々。初めて参加される方は先輩参加者からアドバイスをもらったり、J A営農指導員、在中職員の指導を仰いだり農作業体験を通じ、J A事業への理解も深めて頂いている。同じく敷地内に近隣のこども園の区画も設置しており、収穫時には園児の収穫体験をしてもらいながら農業に触れ、収穫した農作物から食育・食農の機会も設けている。また、保護者の方々の参加や、協力でJ A事業、農業のアピールにもなっている。</p> | | | | |
| 実績（人数・経費等）、効果等 | | | | |
| 30年度のJ A青森ふれあい農園の参加者33名、園児等の参加者は約50名を予定。 | | | | |